

事前提出資料一覧

事前提出資料	全法人 (※)	該当がある 場合提出	備 考
1 令和2年度社会福祉法人指導 監査調書(様式)	○		
2 定款、定款細則	○(定款)	○(定款細則)	
3 法人登記簿謄本の写し	○		
4 役員、評議員名簿	○		令和2年7月1日現在のものを提出して ください。 監査調書1(5)(6)に記載の場合、提出 は不要です。
5 不動産登記簿謄本の写し		○	借地部分に限る。
6 経理規程、理事長専決規程	○		決裁規程
7 費用弁償規程		○	役員等報酬規程とは別に費用弁償の支給 に関する規程を定めている場合に提出し てください。
8 給与規程、各種手当規程、退 職金規程	○		各手当の諸規程、退職金規程は該当があ る場合に提出してください。 監査調書1(7)参照
9 旅費規程	○		
10 固定資産管理台帳	○		
11 令和2年度予算書	○		すべての事業区分、拠点区分及びサービ ス区分のものを提出してください。
12 契約に関する書類		○	監査調書11(1)(2)注記を参照
13 各種研修会の実施状況		○	・役職員研修 ・人権問題(同和問題等)研修 ・公益通報者保護に関する研修 ・コンプライアンス(法令遵守)研修 監査調書21、22(3)、23(6)、 24(3)に記載の場合、提出は不要で す。
14 地域社会に開かれた事業運営 に係る実施状況		○	監査調書26添付書類参照
15 預金(債権)残高、借入金残高 証明等、通帳の写し ※預金残高・借入金の残高証 明は、1金融機関(1支店) 当たりで全ての残高が証明 されたもので、かつ、その こと(1支店ごとにすべて の残高が記載されているこ と)が当該金融機関により 証明されたものであること	○		証明を必要とする証書は、法人が保有す る、以下の全ての預金残高、債権残高、 債務残高を証明したもの。 預金残高、定期預金残高、借入金残高、 有価証券(国債等) 通帳の写しは、平成31年3月20日～ 令和2年4月30日までのものを提出し てください。

令和2年度に限り事前提出をお願いする書類(新型コロナウイルス感染症の状況等に鑑み、貴法人での滞
在時間を必要最小限としたいため事前の提出をお願いします。)

事前提出資料	全法人 (※)	該当がある 場合提出	備 考
1 理事会議事録、評議員会議事 録の写し(開催通知、決議を 省略した場合の同意の意思表 示の書面を含む。)	○		議案書及び添付資料の写しの提出は必要 ありません。

※1 「全法人」とは、令和2年度に指導監査を実施する全法人が提出するということであり、令和2年度に
指導監査を実施しない法人については、提出する必要はありません。

※2 事前提出書類は電子データ(PDF、ワード、エクセルファイル)での提出でも可とします。